

# きたしなの 税のたより

令和6年1月10日

第 217 号

発行人

信濃中野税務署管内青色申告会連合会

一般社団法人 信濃中野法人会

高水地区税務協議会

印刷所 中野市 カナイ美術印刷



**最終号**  
50年間、  
ご愛読ありがとうございました。

新年あけましておめでとう  
ございます。本格的な冬  
を迎え、寒さが一段と厳し  
くなつてまいりました。

さて、きたしなの税のた  
よりは、昭和49年(1974  
年)11月の創刊から50年を経  
て、今号をもって、長い歴  
史に幕を閉じます。この50  
年間、税の歴史や税を取り  
巻く環境は、時代の流れと  
ともに大きく変化してい  
きました。そのような中、税  
の情報を広くお伝えするた  
め、北信濃地域にお住まい  
の皆様には様々な角度から情  
報を発信してまいりました。

こうして50年間、最終号で  
ある217号まで発行し続ける  
ことができましたのも、皆  
様にご愛読いただき、支え  
ていただいたからこそです。  
きたしなの税のたよりの  
会一同、感謝申し上げます。  
ご愛読ありがとうございました。

# 確定申告

国税たより

確定申告書は、スマホやパソコンで「確定申告書等作成コーナー」から作成し、マイナンバーカードを使って、e-Taxでご自宅から提出できます。

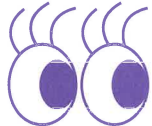
◆確定申告書等作成コーナーを利用すると…

## 自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



作成コーナー



注目!

マイナポータル連携について詳しくはこちら

◆さらに、マイナンバーカードを利用すると…

## マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要



※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

### ～税務署からのお知らせ～

所得税・消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

会場 信濃中野税務署 2階会議室

期間 2月16日(金)から3月15日(金)まで(土日祝日を除く。)

時間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時から)

確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

- ①国税庁 LINE 公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
- ②各会場当日配付(配付状況により相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をおすすめします。)

※確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談体制としております。

※マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(①数字4桁及び②英数字6～16桁)が分かるようにしてお越してください。

※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。

事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越してください。



国税庁 LINE 公式アカウント

確定申告に関するご質問・ご相談は、国税相談専用ダイヤルをぜひご利用ください。

**0570-00-5901** 受付時間 平日 8:30～17:00 (土日祝日除く)

廃車した！

人に譲った！

転居した！

県税たより

### 自動車の登録手続きはお済みですか？

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の登録名義人にその年度分が課税され、5月末までに納税していただくことになっています。

例年、納税通知書をお送りすると、次のような問い合わせをいただきます。



#### ●車を廃車にしたのに納税通知書が送られてきたのですが？

→「抹消登録」手続きはお済みですか？

3月末日までに運輸支局で抹消登録されないと、翌年度も納税通知書が届きます。

#### ●下取りに出した(知人に譲った)車の納税通知書が送られてきたのですが？

→「移転登録」手続きはお済みですか？

3月末日までに運輸支局で移転登録を行い、名義変更されないと、翌年度も納税通知書が届きます。



#### ●転居をして住民票を移したのに納税通知書が届かないのですが？

→「変更登録」手続きはお済みですか？

3月末日までに車検証の住所変更登録がされていないと、転居先に納税通知書が届かないことがあります。

◎納税通知書に関するこのようなトラブルを防ぐために、お心当たりのある方は、3月末までに運輸支局で手続きをしていただくようお願いします。

納税は便利なスマホ決済もご利用ください。

問い合わせ先

#### 【自動車税種別割について】

長野県総合県税事務所北信事務所  
TEL0269-23-0204(直通)  
メールアドレス zei-hokushin@pref.nagano.lg.jp

長野県HP



#### 【自動車の抹消登録・移転登録・変更登録について】

北陸信越運輸局長野運輸支局  
TEL050-5540-2042(音声案内)

国土交通省HP



## 一般社団法人 信濃中野法人会 役員名簿

法人会たより

| 役職   | 氏名    | 法人名           | 役職 | 氏名    | 法人名               |
|------|-------|---------------|----|-------|-------------------|
| 相談役  | 小林 勇生 | 中野プラスチック工業(株) | 理事 | 宮崎 博文 | (有)中野セメント製品工場     |
| 顧問   | 武田 俊男 | (株)武田         | 〃  | 市川 博信 | 北信ガス(株)           |
| 会長   | 小林 博文 | (株)コシナ        | 〃  | 土屋 徹  | (株)土屋建設           |
| 副会長  | 村石桂太郎 | (有)越後屋電器商会    | 〃  | 田中 隆太 | (株)田中屋酒造店         |
| 〃    | 西山平四郎 | (有)金具屋ホテル     | 〃  | 藤巻 篤  | (株)藤巻建設           |
| 常任理事 | 東 英司  | (株)北信エルシーネット  | 〃  | 根食 猛  | (有)ライフ            |
| 〃    | 中條 和彦 | 信越木材(株)       | 〃  | 小田 孝志 | (株)池田商事           |
| 〃    | 上海 一徳 | (有)上海本店       | 〃  | 竹節 稔  | (有)炭乃湯            |
| 〃    | 羽田 吉彦 | (有)羽田甘精堂      | 〃  | 湯本 寿一 | (株)木島平みらいエンジニアリング |
| 〃    | 森 隆美  | (有)森真商会       | 〃  | 富井 義裕 | (有)とみき漬物          |
| 〃    | 篠田 秀人 | (有)篠田組        | 〃  | 久保田道一 | 栄村森林組合            |
| 〃    | 廣瀬 政之 | (株)廣瀬建設       | 〃  | 小松 正和 | 小松建設(有)           |
| 会計理事 | 小橋 浩樹 | (株)ふるさと石産     | 〃  | 高柳 栄子 | (株)北誠商事           |
| 〃    | 河野 正徳 | (有)河廣屋        | 監事 | 足立 本光 | (有)足立商店           |
| 理事   | 丸山 隆英 | 中沢建設(株)       | 〃  | 中島 仁  | (有)中島電気商会         |

令和5年5月30日の信濃中野法人会第11回通常総会において、上記の役員改選が承認され、小林会長3期目がスタートしました。信濃中野法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、会員相互の交流で企業の発展に寄与し、租税教室や絵はがきコンクールなど租税教育活動、税制改正に関する提言活動など地域振興に寄与する活動を行っています。

### 中野市 申告相談の日程について

## 中野市たより

|      |  |         |         |         |         |         |         |         |         |        |        |        |        |        |        |         |         |         |         |         |      |
|------|--|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 相談会場 | 〈中野会場〉市役所2階 多目的サロンホール<br>〈豊田会場〉豊田庁舎 1階<br>※税務課窓口での相談はできませんので、相談会場にお越しく下さい。 |         |         |         |         |         |         |         |         |        |        |        |        |        |        |         |         |         |         |         |      |
| 受付時間 | 午前8時30分～午後4時00分（申告相談の開始は午前9時から）  |         |         |         |         |         |         |         |         |        |        |        |        |        |        |         |         |         |         |         |      |
| 期 日  | 2月   |         |         |         |         |         |         |         |         | 3月     |        |        |        |        |        |         |         |         |         |         |      |
|      | 16<br>金  | 19<br>月 | 20<br>火 | 21<br>水 | 22<br>木 | 26<br>月 | 27<br>火 | 28<br>水 | 29<br>木 | 1<br>金 | 4<br>月 | 5<br>火 | 6<br>水 | 7<br>木 | 8<br>金 | 11<br>月 | 12<br>火 | 13<br>水 | 14<br>木 | 15<br>金 |      |
| 対象地区 | 中野会場   | 中野      | 日野      | 延徳      | 平野      | 高丘      | 長丘      | 平岡      | 科野      | 倭      | 還付申告   | 中野     | 日野     | 延徳     | 平野     | 高丘      | 長丘      | 平岡      | 科野      | 倭       | 還付申告 |
|      | 豊田会場   | 上今井     | 上今井     | 豊津      | 豊津      | 豊津      | 永田      | 永田      | 永田      |        |        |        |        |        |        |         |         |         |         |         |      |

**予約専用電話 38-1300**

受付期間 2月1日(木)～3月14日(木)  
(土・日・祝日を除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

お住いの対象地区の指定日に **必ず予約のうえ** ご来場ください。

### 飯山市 申告相談の日程について

## 飯山市たより

飯山市の申告相談は次のとおり行います。

- 南部会場【飯山市役所5階】対象地区：飯山、秋津、木島、柳原
- 北部会場【常盤地区活性化センター】対象地区：瑞穂、外様、常盤、太田
- ※富倉地区と岡山地区は地区活性化センターで行います。
- 受付時間【午前】9時から11時30分、【午後】1時から4時
- ※2/28、2/29、3/12は午後3時30分まで、富倉地区は午前中のみ

| 月 日      | 対象地区            | 会 場         | 月 日      | 対象地区            | 会 場         |
|----------|-----------------|-------------|----------|-----------------|-------------|
| 2月16日(金) | 飯山、秋津、<br>木島、柳原 | 飯山市役所<br>5階 | 3月4日(月)  | 瑞穂、外様、<br>常盤、太田 | 常盤地区活性化センター |
| 2月19日(月) |                 |             | 3月5日(火)  |                 |             |
| 2月20日(火) |                 |             | 3月6日(水)  |                 |             |
| 2月21日(水) |                 |             | 3月7日(木)  |                 |             |
| 2月22日(木) | 富倉              | 富倉地区活性化センター | 3月8日(金)  |                 |             |
| 2月26日(月) | 飯山、秋津、<br>木島、柳原 | 飯山市役所<br>5階 | 3月11日(月) |                 |             |
| 2月27日(火) |                 |             | 3月12日(火) |                 |             |
| 2月28日(水) |                 |             | 3月13日(水) | 市内全域            | 飯山市公民館2階    |
| 2月29日(木) | 岡山              | 岡山地区活性化センター | 3月14日(木) |                 |             |

### 山ノ内町役場での申告相談は事前予約制です！

## 山ノ内町たより

- 予約開始 2月1日(木) から
- 予約方法 専用ダイヤル又はインターネット  
※希望する日の前日午後4時まで、予約・変更ができます。  
(前日が土日祝日の時はその前の平日まで)
- 相談期間 【住民税(町県民税)の申告】 2月9日(金) から3月15日(金)  
【所得税の確定申告】 2月16日(金) から3月15日(金)
- 時 間 午前9時から12時、午後1時から4時まで(土日祝日を除く)
- 相談会場 山ノ内町役場1階 101会議室

詳細は、1月中旬に全戸配布予定の「令和6年度町民税・県民税申告の手引き」または、広報、ホームページ等でお知らせしています。

問合せ先 山ノ内町役場税務課 Tel.33-3118

あけましておめでとうございます。  
本年もよろしくお願いいたします。

さて、木島平村の申告相談についてお知らせします。令和5年分(2023年分)は、令和6年(2024年)2月16日(金)から3月15日(金)で、今年も予約制です。

村広報1月号や2月に配布する村・県民税申告書類をご覧いただき、専用電話に日時予約をしてください。

## 木島平村たより

### 申告時に必要なもの

- ▶申告書類一式(村や税務署から送付された全ての書類)
- ▶マイナンバーカードまたは通知カード(通知カードの場合、運転免許証・健康保険証等も必要)
- ▶源泉徴収票の原本(給与・年金等)
- ▶事業(営業・農業・不動産)所得の収支内訳書・収支整理表
- ▶医療費控除の明細書(支払内訳をまとめたもの又は医療費通知書)
- ▶生命保険・個人年金・地震保険等の払込証明書
- ▶社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書
- ▶身体・精神障害者手帳・療育手帳等、障害者控除対象者認定書

木島平村申告相談  
予約電話  
090-4822-8602

### 野沢温泉村 村県民税申告・納税相談について

## 野沢温泉村たより

本年も野沢温泉村の村民の皆様を対象に、村県民税申告・納税相談を開催します。  
日程は、次のとおりです。

| 期 間               | 場 所        |
|-------------------|------------|
| 2月19日(月)～2月28日(水) | 北部地域・地区集会所 |
| 2月29日(木)～3月15日(金) | 役場・2階会議室   |

※詳しくは、  
野沢温泉村HPより  
ご確認ください。



<https://www.vill.nozawaonsen.nagano.jp/www/contents/1674623345772/index.html>

### 収支内訳書作成支援会の開催について

営業・農業等事業収入のある方を対象に、申告・納税相談前に、収支内訳書の作成支援会を開催します。どうぞお気軽にお出かけください。

- 会 場 役場 301会議室  
期 日 2月1日(木)午後2時00分～  
持ち物 ①収入の根拠となる帳簿  
②支出に関する領収書・レシート等  
③新たに購入した大型機械(減価償却費)に関する書類  
④計算機・筆記用具

### 令和6年度 栄村納税申告相談会の開催日程について

## 栄村たより

栄村では、2月16日(金)から3月15日(金)の間、村内12会場で納税申告相談会を予定しています。なお、2月16日(金)、17日(土)及び3月10日(日)、12日(火)、13日(水)、15日(金)は、村内全域を対象に役場多目的ホールで開催を予定しておりますので、必要書類を整備のうえ、会場へお越しください。

日程の詳細については、1月下旬に役場から配布する申告書類に同封いたします。また、「広報さかえ」2月号でもお知らせしますのでご確認ください。村のホームページからも「広報さかえ」をご覧いただけます。



# 税理士による 給与所得者 年金受給者 に対する無料税務相談

2月7日(水)に下記の名簿に掲載した税理士事務所において、次の(1)から(3)の方々に対して税務相談及び確定申告書の作成相談を無料で行います。最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡の上、お出掛けください。相談受付時間は午前9時30分～午後4時です。

- (1) 年金受給者で確定申告が必要な方
- (2) 給与所得者で医療費控除を受けようとされる方
- (3) 年の中途中で退職された方

なお、時節柄、体調不良の方はご遠慮いただきますようお願いいたします。

(市町村別 50音順)

## 関東信越税理士会信濃中野支部

|               |               |              |               |              |               |             |               |            |            |             |            |            |              |            |            |             |           |             |            |            |           |
|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|---------------|-------------|---------------|------------|------------|-------------|------------|------------|--------------|------------|------------|-------------|-----------|-------------|------------|------------|-----------|
| 松村 清          | 中澤 英樹         | 渡辺 一成        | 土屋 信行         | 田中 隆幸        | 高相 國人         | 樋口 一男       | 杉山 智香         | 春日 章吉      | 渡辺 正昭      | 渡邊 和昭       | 湯本 恭弘      | 望月 勉       | 宮崎 徳治        | 丸谷 弘幸      | 廣瀬 芳男      | 平林 正        | 中山 幸利     | 高橋 信雄       | 高坂亀美雄      | 黒岩 竜洋      | 神田 泰斗     |
| (八五)          | (〇五〇三三八三二七三〇) | (三三三) 三五二一   | (三三三) 三二六五    | (三三三) 三五二一   | (三三三) 〇一九八    | (六三三) 三九二一  | (〇九〇四八三二五三〇三) | (六二二) 二三三五 | (二二六) 四七二四 | (三八) 一七一〇   | (二二二) 二一三八 | (二二六) 七六六四 | (二二六) 〇二五二   | (二二二) 七一七  | (三八) 九一二二  | (二四) 七〇一五   | (二三) 五八六一 | (二六) 五〇八八   | (二六) 一〇五七  | (二四) 一一一六  | (二二) 五三八三 |
| 野沢温泉村豊郷五〇三六一四 | 木島平村往郷一一一     | 山ノ内町平穩三三六七一一 | 山ノ内町平穩四四〇七一一四 | 山ノ内町平穩三三六七一一 | 山ノ内町平穩四九五四一一〇 | 飯山市静間二一六六一一 | 飯山市飯山一一六六一三   | 飯山市飯山三三三三  | 中野市三ツ和三一五  | 中野市草間一八六〇一七 | 中野市中央二一四一八 | 中野市間山五七七   | 中野市吉田一一一九一二〇 | 中野市草間五三八一一 | 中野市西条四〇八一八 | 中野市一本木三二一一一 | 中野市中央一九一九 | 中野市中野一五〇九一六 | 中野市中央一四一二五 | 中野市岩船三四五一六 | 中野市西条一〇六四 |

相談日 令和6年2月7日(水)  
相談受付時間 午前9時30分から午後4時まで

### 青色申告会たより

### 青色申告会に御理解を

#### ◎ 組織 (会員が主体の青色申告会)

青色申告会は小規模事業者で組織され、会員の中から選出された役員を中心に自主的・民主的に運営している納税者団体です。全国におよそ50万人の会員が所属しています。

(信濃中野税務署管内の会員数440人 令和5年4月1日現在)

#### ◎ 指導相談 (正しい記帳・決算・申告を支援)

青色申告会では、会員自らが正しい記帳、決算・申告を行うための指導相談を受付けています。青色申告の基礎から業種ごとの合理的な記帳、決算・確定申告まで、講習会や個別指導相談会等を開催しています。日々の記帳を正確に行うことで、経営状態等の把握にも役立ちます。会員専用の会計ソフト「ブルーリターンA」は毎年の税制改正にも対応しており、簡単操作で使いやすいソフトで、充実した機能を搭載し、会員企業の経理事務の簡素化や合理化に貢献しています。

#### ◎ 税制改正要望運動 (公平な税制の確立を目指した運動)

「税は公平でなければならない」というシャープ勧告の精神のもとに、公平な税制の確立を目指して税制改正要望運動を進めています。現在、大勢の方が適用している青色事業専従者の完全給与制や青色申告特別控除の創設等も運動の成果です。